

SEIFUKU

福清

新
春
賀
禮



令和8年2月
第112号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより



令和8年高野町二十歳を祝う会(令和8年1月10日 於:金剛峯寺新別殿)



令和8年高野町出初式(令和8年1月11日 於:高野山学びの杜)

令和7年12月定例会

おもな内容

- ◇高野町議会議員行政視察研修報告 2 頁
- ◇総務文教常任委員会所管調査報告 3 頁
- ◇12月定例会の議案審議とその結果 4 頁
- ◇12月定例会の議案審議のおもな内容 5 頁
- ◇一般質問 9 頁
- ◇議会日誌、編集後記 14 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

mail : gikai-jimu@town.koya.lg.jp

令和7年度高野町議会議員行政視察研修報告

出席者 中前好史・中迫義弘・大西正人・大谷保幸・新谷英一郎・菊谷元・松谷順功・中西健・倉本文和
 (議員7名・事務局2名 計9名)

○日程 令和7年11月13日(木)～15日(土)
 ○視察先 鹿児島県徳之島町役場

○視察目的 鹿児島市城山展望台(見学)



離島のへき地から最先端の学びの町へと挑戦している、遠隔教育「徳之島モデル」(遠隔合同授業・複式双方型授業)について事前に質問リスト作成し送付、また健康長寿の町としても知られている施策・取り組みについて

○徳之島町 教育長・学校教育課長・総務課長・介護福祉課長・地域包括支援センター保健士・健康増進課長・議会事務局長・他出

- ・地域でできる介護予防活動や、集落を巻き込んだ体制づくりに取り組んでい
- ・地域力が向上する徳之島型遠隔合同授業
- ・人口9,622人・児童生徒数（R7）小609名・中278名
- ・地域活動「健康」から「健幸」へ、年齢を重ねても安心して暮らし続けることができるまち

視察研修内容

I. 授業

- (1)徳之島モデルの経緯(福教育長説明)
- (2)徳之島モデルの実証内容
- (3)工夫や対策
- (4)小規模校における教育の向上
- (5)児童の学習環境の向上



II. 健康・福祉

- ・祉の取り組みについて
- ・人口9,622人 前期高齢者数22人 後期高齢者1,726人 後期高齢者1,676人で高齢化率は35・35%。

○取り組みの成果

- ・介護認定率の低下（R7・4月末時点13・4%）、地域サロンの増加、子供会との交流
- ・要介護→要支援、要支援→介護保険卒業→16世帯町営住宅へ

△今後の課題

- ・介護サービス事業所の高齢化、利用で限られる地域ボランティアや生活を支える扱い手不足、等



総務文教常任委員会 所管調査報告

調査日時 令和7年11月26日(水)13時30分～16時30分

○出席者 中前議長、新谷委員長、大西副委員長、松谷委員

〔事務局〕 中西 倉本

説明

橋本警察署高野幹部交番

米田 康人 所長

教育委員会 木本 誠一次長補佐

①橋本警察署高野幹部交番

②金剛峯寺及び壇上伽藍

○調査対象

（登録有形文化財）

・間もなく改修が始まる、橋本警察署高野幹部交番

・追加登録された重要文化財等の

・間もなく改修が始まる、橋本警察署高野幹部交番

（登録有形文化財）

・追加登録された重要文化財等の

・高野町の文化財行政について

（登録有形文化財）

・改修が迫っている橋本警察署高野幹部交番（登録有形文化財）の視察

と説明による現地研修

・国の重要文化財に追加登録された建

造物等の視察と説明による現地研修

・高野町における文化財行政の概要について調査し、現状及び課題を把握する。



受け、質疑応答。次に、今後の大改修の概要とできるだけ現在の外観や内部の意匠や材料なども残したい旨の説明を受ける。

②金剛峯寺本坊として重要文化財に指定された總本山金剛峯寺を構成する11棟の建造物について

資料「高野町の歴史的建造物」を基に、会下門、大主殿、経堂、築地塀・かご塀などの造り、山門など外観しながら詳しく説明を受ける。その後、六時鐘楼を経て、壇上伽藍において重要文化財に指定された金堂、根本大塔、御影堂、西塔、山王院拝殿などの建造物群を巡りながら説明を受ける。西塔については、内部を見学する機会を得た。

今回の視察において、高野山の長い歴史を今に伝える歴史的な建造物群を巡り、貴重な重要文化財が身近に多数あることを再確認した。同時に、今の姿で維持し保護する取組が不可欠であるとの思いを強く持った。

今回の所管調査は、現地において前年追加指定された重要文化財の建造物群等の説明を受けた。また、文化財行政についての現状や課題について、説明と協議を通じて概ね理解できた。今後、持続可能な充実した文化財行政を進めるために、議会並びに本委員会において、専門職員の人材確保や体制整備等について注視したい。

○説明の概要

- ①大正10年に新築された木造2階建て銅板葺きの高野幹部交番について
- 大正時代のカウンターのある1階玄関・相談室・元所長室2階の取調室などを見学し、その後、会議室において、平成17年に登録有形文化財に指定された高野幹部交番の変遷等について説明を

12月定例会 審議議案とその結果

令和7年12月2日に招集された定例会には、承認1件、条例制定1件、条例改正6件、補正予算8件、調停1件、人事諮問1件、選挙2件の全20議案が審議され12月16日に閉会しました。一般質問については、5名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議題名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めるについて(令和7年度高野町一般会計補正予算(第6号))		○
高野町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について		○
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町火災予防条例の一部を改正する条例について		○
令和7年度高野町一般会計補正予算(第7号)について		○
令和7年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		○
令和7年度高野町介護保険特別会計補正予算(第2号)について		○
令和7年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第3号)について		○
令和7年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		○
令和7年度高野町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について		○
令和7年度高野町富貴簡易水道事業会計補正予算(第1号)について		○
令和7年度高野町下水道事業会計補正予算(第2号)について		○
調停の申立てについて		○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて		適任
高野町選挙管理委員会委員の選挙について		指名推薦
高野町選挙管理委員会委員補充員の選挙について		指名推薦

12月定例会 議案審議の主な内容

専決処分

専決処分の承認を求めるについて
**(令和7年度高野町一般会計補正予算
(第6号))**

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出
それぞれ480万円を追加し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ44億1,930万円と
定める。

鳥獣対策費で、緊急にツキノワグマの被
害防止のために290万円計上されてい
ますが、どのように実施されたのですか。

(観光振興課長) 今回、筒香地区でクマ
の出没が頻繁にあり、県と相談した上で
防止対策として11月18日から捕獲期間が設け
られている2週間、檻を設置しました。体制
としては有害捕獲ですので、猟友会による毎
日の見回りと、カメラ設置による映像の確認
を行いました。結果、設置場所でのクマを確
認することは、できませんでした。

質問 獣対策費で、緊急にツキノワグマの被
害防止のために290万円計上されてい
ますが、どのように実施されたのですか。

答弁

（観光振興課長） 今回、筒香地区でクマ
の出没が頻繁にあり、県と相談した上で
防止対策として11月18日から捕獲期間が設け
られている2週間、檻を設置しました。体制
としては有害捕獲ですので、猟友会による毎
日の見回りと、カメラ設置による映像の確認
を行いました。結果、設置場所でのクマを確
認することは、できませんでした。

質問

出没の情報等を周辺の町村、野迫川村も
含めて情報共有や対応の連携を検討する
ような動きはあるのですか。

答弁

（観光振興課長） 野迫川村の情報は、把
握していませんが、伊都・橋本も含め、
和歌山県内については、県のクマ担当部署よ
り各自治体の対応など様々な情報が送られて
きます。県内の情報共有はできていると思っ
ています。

質問

以前は、猟友会の活動エリアに縛りが
あったと思いますが、現在は、伊都・橋
本の地域内で要請があれば出仕するような広
域的な協力体制に向いていくのですか。

答弁

（観光振興課長） 現在、町長からもいろ
んな方面に働きかけをしていただいている
ます。報酬の支払い方法とか、派遣の方法も
含め、今年度中に猟友会の皆さんと話し合いを
する場があるので少し進んでいけるかなと
思っています。

条例制定

高野町乳児等通園支援事業の設備及び運
営の基準に関する条例の制定について

内容 令和8年4月のこども誰でも通園制度導
入に向け、必要となる設備及び運営の基
準を定める条例を整備する必要があるため。

（観光振興課長） 今まで、少し預かっていただける制度
に使われたのですか。

（観光振興課長） クマが捕獲された場合、
神戸から麻酔を打つていただくための委
託料として計上しています。

質問

（介護福祉課長） 現在の「一時預かり事業」
は、保護者の休養や育児負担の軽減のた
め、一時的に保育が必要となる場合に子供を
預かることを目的としています。新たに導入
する「誰でも通園制度」は、保護者の就労要
件の有無にかかわらず、保育所等を利用でき
る機会を提供し、子供の育ちを保障するとと
もに、家庭の孤立防止や早期の支援につなげ
ることを目的とする制度です。

答弁

（介護福祉課長） 現在の「一時預かり事業」
は、保護者の休養や育児負担の軽減のた
め、一時的に保育が必要となる場合に子供を
預かることを目的としています。新たに導入
する「誰でも通園制度」は、保護者の就労要
件の有無にかかわらず、保育所等を利用でき
る機会を提供し、子供の育ちを保障するとと
もに、家庭の孤立防止や早期の支援につなげ
ることを目的とする制度です。

条例改正

高野町職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例について

内容 令和7年度人事院勧告に基づき、給料表
の水準を改め、手当の改正を行うため。

（総務課長） 国家公務員の給与を100
として表す「ラスパイレス指数」だと、
本町職員は、92・7ぐらいで近隣の町に比べ
低いです。

答弁

（総務課長） 国家公務員の給与を100
として表す「ラスパイレス指数」だと、
本町職員は、92・7ぐらいで近隣の町に比べ
低いです。

高野町職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部を改正する条例について

内容 育児休業、介護休業等育児又は介護を行
う労働者の福祉に関する法律及び次世代
育成支援対策推進法の一部を改正する法律が
施行されたため。

（観光振興課長） 今まで育児、介護の休暇願いの申請は、
何件ありましたか。

議案審議のおもな内容

答弁

(総務課長) 育児休業は、女性、男性を問わず申請が出ています。最近では、2件ほど出ています。介護休業申請の事例はありません。特に今回、介護に関する改正では、継続雇用期間6か月未満が撤廃されたことで休暇を取得しやすくなりました。

質問

高野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

質問

（総務課長） 育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が施行されたため。

質問

（総務課長） 育児休業に係る任期の更新の場合は、あらかじめ職員の同意を得なければなりません」とは、どうのことなのです。

質問

（総務課長） 本人の更新の場合ですから、本人の同意、意思確認をした上で更新しないといけないということです。

質問

（総務課長） 申し出があつて本人が同意した場合は、全て認められるんでしょうか。

質問

（総務課長） 基本的には認められると思つてもらつて結構です。

質問

（総務課長） 高野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

質問

（総務課長） 消防団員全員が特別職員にあたります。

質問

（総務課長） 消防学校へ入校の場合、入校の日から起算して日数に応じて1万円を支給となっていますが、修了までの期間は何日くらいですか。

質問

（消防長） 消防学校では、消防団員に対して行う様々な教育カリキュラムがあります。日帰りで修了するものもあれば、1泊2日、2泊3日かかるものもあります。消防操法や災害対応についてなど、幾つかのカリキュラムがあつて、団員の経験年数により、受講していただいています。

質問

（消防長） 高野町火災予防条例の一部を改正する条例について

質問

（消防長） たき火の届出制度について、富貴地区で当帰の生産過程において、火を使うのですが、それもたき火に該当するのでしょうか。また、田んぼの刈った草を燃やすのも同様に届出の対象になるのですか。

質問

（消防長） 大船渡の林野火災は、火の粉が原因である可能性が高いと言われています。ですので、火の粉の出るようなものは、たき火と認識していただければいいと思います。この届出というのは、野焼きとともに含まれますが、煙が出るようなこと、煙を見て火災と間違ひ119に通報してくる場合もあります。そういうまぎらわしい行為をするときには、事前に届出をお願いしたい意図があります。高野山地区であれば、「高野の火祭り」「どんど焼き」などの行事もあります。寺院

答弁

(総務課長) 9月定例会に上程された、旅費支給条例の一部改正で日当が削除され、報酬による支給に変わったということであります。

質問

「特別職の職員で公務員、非常勤のもの」の報酬となっていますが、どのような人を指すのですか。

(総務課長) 消防団員全員が特別職員にあたります。

(消防長) 消防学校へ入校の場合、入校の日から起算して日数に応じて1万円を支給となっていますが、修了までの期間は何日くらいですか。

(消防長) 消防学校では、消防団員に対して行う様々な教育カリキュラムがあります。日帰りで修了するものもあれば、1泊2日、2泊3日かかるものもあります。消防操法や災害対応についてなど、幾つかのカリキュラムがあつて、団員の経験年数により、受講していただいています。

(消防長) 高野町火災予防条例の一部を改正する条例について

(消防長) たき火の届出制度について、富貴地区で当帰の生産過程において、火を使うのですが、それもたき火に該当するのでしょうか。また、田んぼの刈った草を燃やすのも同様に届出の対象になるのですか。

(消防長) 大船渡の林野火災は、火の粉が原因である可能性が高いと言われています。ですので、火の粉の出るようなものは、たき火と認識していただければいいと思います。この届出というのは、野焼きとともに含まれますが、煙が出るようなこと、煙を見て火災と間違ひ119に通報してくる場合もあります。そういうまぎらわしい行為をするときには、事前に届出をお願いしたい意図があります。高野山地区であれば、「高野の火祭り」「どんど焼き」などの行事もあります。寺院

質問

「町長が林野火災警報を発令したとき」とありますか、発令の基準について説明してください。

質問

(消防長) 林野火災注意報について、発令期間は空気が乾燥しやすい1月から5月を基本に考えられています。発令の指標ですが、1つ目は、前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ前30日間の合計降水量が30ミリ以下。もしくは、前3日間の降水量が1ミリ以下かつ乾燥注意報が発表、以上が注意報についての指標になつてます。それが警報になると、林野火災注意報の発令指標に加えて、強風注意報が発令されている場合となつています。

議案審議のおもな内容

でされている「護摩たき」であるとか、「お札のおたき上げ」なども届出をお願いします。

補正予算

令和7年度高野町一般会計補正予算（第7号）について

内容
既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ
6,830万円を追加し、歳入歳出予算
の総額をそれぞれ44億8,760万円と定め
る。

質問 伐採業務委託料44万4,000円が計上されています。事業概要では、旧高野山

小学校周辺の樹木について伐採をやめたいと希望があるためとなっています。伐採の計画はどのようになっているのですか。

答弁
(総務課長) 学校通りの町内会より要望書がありました。小学校が開校してるとき

学びの杜に移転後は、生え放題になつてゐる
ので、道に出てゐる支障木に関しては下から
伐採する予定です。記念木は、残しますが大
きく成長した木もありますので、枝の剪定も
併せて行う予定です。

質問 歴史友好都市交流事業で、報償費37万円が計上されていますが、どことどのような交流を行つていらっしゃるですか。

答弁
（企画公室長）徳島県阿南市と歴史友好
都市関係の締結に向けて今調整をしてい
るところです。阿南市には、西の高野とも称

される四国八十八ヶ所第二十一番、「高野山真言宗太龍寺(たいりゆうじ)」がございます。ここで弘法大師空海が19歳のころ、100日間の虚空蔵求聞持法(こくうぞうぐもんじほう)を修行された地です。締結後は、既存の行事に互いに参加するような交流から始め、理想としては、市民と町民の交流ができ るようになればと思つています。

質問 香川県善通寺市、徳島県阿南市のように四国、愛媛県、高知県の弘法大師ゆかりの自治体と機会があれば歴史友好都市関係の締結をしていく意向でしようか。

の自治体と機会があれば歴史友好都市関係の締結をしていく意向でしようか。

質問 旧高野山小学校校舎の除却基本設計業務
委託料ということで、「条件のいいとき
に除却する」というお話をでしたが、これは庁
舎等公共施設検討委員会で、庁舎について大
体決定したのでしょうか。

答弁 (副町長) 建て替えをするのか、あるいは耐震をするのかというところの結論まではまだ至っておりません。その議論までもまだきていない、ということになります。

質問 移住定住促進事業の減額ですが、当初の相談件数を大きく下回るということです

質問 施設除去事業420万円、これは誰がこのようない除去事業として計上したのです。

答弁 （観光振興課長）当初予算では、移住者が、どれぐらいを想定していたのか。また、年度途中ではありますか、どれぐらい移住定住が進んでいるのでしょうか。

質問 地域防災計画には、食料の備蓄品が掲載されていましたが、今回の防災会議の資料において記載がなかったのはどうしてですか。

答弁 （総務課長）今回の地域防災会議での資料においては、食料の備蓄品の項目が抜け落ちていました。防災計画印刷時には、修正して掲載いたします。

質問 雑入で、デジタル基盤改革支援補助金5,900万円の説明をしてください。

答弁 （総務課長）デジタル標準化のための資金です。デジタル標準化とは、自治体が使用する情報システムを国が定める統一基準に従つて移行する取り組みで、住民サービスの向上や業務効率化を目指しています。

質問	答弁
施設除去事業420万円、これは誰がこのような除去事業として計上したのです	(総務課長) デジタル標準化のための補助金です。デジタル標準化とは、自治体が使用する情報システムを国が定める統一基準に従つて移行する取り組みで、住民サービスの向上や業務効率化を目指しています。

質問 地域防災計画には、食料の備蓄品が掲載されていたが、今回の防災会議の資料において記載がなかったのはどうしてですか。

答弁 (総務課長) 今回の地域防災会議での資料においては、食料の備蓄品の項目が抜け落ちていました。防災計画印刷時には、修正して掲載いたします。

質問 施設除去事業420万円、これは誰がこのような除去事業として計上したのですか。

議案審議のおもな内容

答弁

(総務課長) 一般質問においても説明いたしましたが、基本的には指名競争入札を行い、業者を選定し、今年は基本設計、令和8年度には実施設計、令和9年度には除外する予定の計画を立てるということです。

質問

道路補助災害復旧事業債2,170万円

について説明をしてください。

答弁

(建設課長) 8月に町道新城湯川線で発生した灾害と10月に高野山駅線で灾害が発生しています。この2つの灾害に関する起債が2,170万円になります。

質問

（建設課長）8月に町道新城湯川線で発生した灾害と10月に高野山駅線で灾害が発生しています。この2つの灾害に関する起債が2,170万円になります。

答弁

(観光振興課長) 今年400万を見込んでいましたが、1件、1泊当たり1,500円を1,000円に減額し、1回限りとし、申込み締切りを9月末までとしました。申込み人数が1泊2,314名、2泊以上も653名いたのですが、実質減額になりました。

反対討論

5年以内に潰さなければ補助金40%程出ないので、旧小学校を解体するという名目で解体する為の設計料420万が予算化されています。一般質問でもしましたが、解体せずに活用をする事を考えていないのですか。人口減も加速した中で、体育館は葬場などに使用できるし、校舎は災害の時に避難所として使用できると考えます。100年近く本山より借りている土地を（旧小学校）

質問 選出方法は、どなたが選ぶのですか。

答弁

(総務課長) 市町村長が地域の候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦します。この候補者は、人格識見が高く、人権擁護について深い理解を持つ人である必要があります。法務局は、弁護士会や人権擁護委員連合会に意見を求め、推薦された候補者について検討し、最終的に法務大臣が候補者を委嘱します。無報酬のボランティアで活動していただいています。

答弁

(総務課長) 市町村長が地域の候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦します。この候補者は、人格識見が高く、人権擁護委員連合会に意見を求め、推薦された候補者について検討し、最終的に法務大臣が候補者を委嘱します。無報酬のボランティアで活動していただいています。

質問

内容 令和8年6月30日任期満了による再任候補者として法務大臣への推薦のため議会の意見を求めるため。

人権擁護委員の推薦につき意見を求める

ことについて

答弁

(総務課長) 市町村長が地域の候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦します。この候補者は、人格識見が高く、人権擁護委員連合会に意見を求め、推薦された候補者について検討し、最終的に法務大臣が候補者を委嘱します。無報酬のボランティアで活動していただいています。

8



大西 正人 議員

今後の町政と次期町長選挙への対応について

高野町の首長を決める大事な期日が迫つてきましたと考えます。任期満了まで4か月余りとなつた今、次期高野町長選挙に出馬されるのか、町長の意思を伺います。

質問 高野町に住まう住民一人一人が町に誇りを持ち、全ての皆さんのが心のふる余りとなつた今、次期高野町長選挙に出馬されるのか、町長の意思を伺います。

答弁 (町長) 先日より各方面から出馬要請をいただき、また後援会の皆様にも引き続きの応援をお受けいただきました。現在進行中の重要施策や、少子高齢化に伴う人口減少をはじめとする重要課題に立ち向かうには、引き続き先頭に立つて町政を力強く牽引していく責任があると考え、来る4月町長選挙の4期目に向けて、全身全霊をかけて挑戦いたします。

質問 この4年間、町政運営に対する思いを伺います。

答弁 (町長) 最も優先すべきは未来を担う子供たちへの投資、学びの杜を核とした、全世代の交流促進等を考えました。また長年の課題であった2地区に対しての水道事業を完遂させ、生活の安心安全の一部を確保することができます。ネパール・ルンビニとの10周年の記念行事を終え、イタリア・アッジ市との交流再開も実現できました。この4年間、未来への投資と生活基盤の強化、世界とのつながり、それらは私の町政運営に対する思いが間違つていなかつたと思つてい

るところであります。

質問 高野町の将来を町長としてどう考え、今後の町政に反映していくかと思つていて

のですか。

答弁 (町長) 本町に住まう住民一人一人が町さととして高野町を思い、集うことのできる町であり続けることを実現することが最大の使命であると思っております。

質問 4期目に再選されたとして、こういう政策の実現のために力を尽くしたいと考えていることを伺います。

答弁 (町長) 町制施行100周年、富貴村合併70周年は、将来の町政に関心のある若者を育成する機会としても位置づけたいと考えております。金剛峯寺前を庭に戻す取組のほか、世界遺産の追加登録の際は、「お山の正倉院」と言われる高野山全体を世界遺産として世界に知つてもらいたいと考えています。また高齢化社会における福祉と安全の体制の強化を目指したい。子供たちが国際的な視野を持つ教育への投資を継続したいと考えています。職員の待遇改善、本庁舎の環境整備に取り組み、職員が誇りを持って最大の力を発揮できる環境を整備したいと思つております。

質問 タブレットを使って遠隔授業を考えていることですが、その内容を説明下さい。

答弁 (教育次長) 本年度予算にて富貴小学校のWi-Fi設備を更新し、校舎内どこでも安定して接続可能な環境を整備しました。昨年度導入した電子黒板については、教室等の主要な場所に1台ずつ設置するなど、全ての教室においてICTを活用した授業を行える環境が整つております。授業面では、町議会が視察された鹿児島県徳之島の遠隔教育などを参考にし、高野山中学校と連携して合同授業、学校間交流による共同学習の実施を想定しています。また、デジタル教材、AIドリル等も導入し、個々の理解に応じた学習支援を進め、遠隔教育と併せて教育の質の向上を図つてまいります。

質問 教育に関係される方は、徳之島でなくてはいかがですか。

答弁 (教育長) 現在、県とも協議中ですが、年間のカリキュラムの中で遠隔授業を進めよう検討しているところです。児童生徒の減少は避けられない課題であり、そのなかで教育の中身をいかにしつかりしたものにしていくかに全力を尽くしたいと、考えております。

質問 休校中の富貴中学校が4月より再開されることになりました。地域の方、関係者も、実際に遠隔授業の現場を視察されてはいかがですか。

答弁 (教育長) 円満に再開することになりました。地域の方、関係者も、実際に遠隔授業の現場を視察されてはいかがですか。

質問 (教育次長) 再開する中学校は1学級編制となり、法令上の教員配置は、校長を含めて4名となります。主要5教科は教科担任制を原則としますが、一部教科ではタブレット端末を活用した高野山中学校との遠隔授業の活用を検討しております。校舎は富貴小学校を使用致します。

質問 制となり、法令上の教員配置は、校長を含めて4名となります。主要5教科は教科担任制を原則としますが、一部教科ではタブレット端末を活用した高野山中学校との遠隔授業の活用を検討しております。校舎は富貴小学校を使用致します。



松谷 順功 議員

社会福祉法人高野町社会福祉協議会の訪問介護について

訪問介護事業の現状は、訪問介護員は現在4名で、4名中・介護福祉士の資格保持者3名・ヘルパー養成研修2級修了1名で、特にAさんは64歳・Bさんは63歳で定年が近づいており、再雇用の希望がない。ヘルパー事業の継続をしていくためには、常勤で2・5人以上、また資格取得が必要で、現状のままですと3年後、事業の継続ができなくなるのではないかですか。

答弁

(介護福祉課長) 社会福祉協議会の訪問介護事業につきましては、現在ヘルパー

が4名で現状のまま推移いたしますと、3年後には指定事業所の配置基準、常勤換算(非常勤でも可) 2・5人の配置を満たせなくなりことは把握しています。また、現在、社会福祉協議会が運営する訪問介護事業は、平日と祝日の日中のみの営業となつており、土日や夜間のサービス提供を行わせていません。介護度の重い高齢者の在宅生活を支える体制としては、必ずしも十分とは言えない状況にあります。こうした中、今後3年以内に見

込まれるヘルパー数の減少は、社会福祉協議会における事業の継続性や経営の在り方を左右する大きな転換点となるものと認識しています。今後の方向性につきましては、経営主体である社会福祉協議会の考え方を、まず丁寧に私達も聴き取らせていただきまして、高野町の介護サービスを確保していくために、一緒に考えさせていただきたいと思います。

す。

町としてホームヘルプ事業をどのように考へているのですか。勤務職員のこととも考へなければならぬ。現在の2名が減つてしましますとその後の事業ができなくなる、そうなるとこの2人のことも考へなければならぬのではないかですか。

答弁

(介護福祉課長) 社会福祉協議会は独立した事業所、まず法人としてのお考へを聞かせていただいて、私たち行政もこの町の介護サービスの確保という点で一緒に考えていくたいと思います。

町長、社会福祉協議会に対しても御意見はありませんか。

答弁

(町長) 社会福祉協議会の訪問介護についてのお尋ねの中では、訪問介護事業は介護給付収入のみで、自立の運営が極めて困難な状況にあるという点は理解しているところです。今後の運営方針については、主体である社会福祉協議会の意向を尊重しつつ、そして町としては、住民のニーズがどんなところにあるのか、サービス提供が途切れない体制をどうすれば確保していくのかということを考えなければならぬと思っております。訪問介護にかかわらず、介護サービス全体の安全確保を最優先に、住民の生活を守るために適切な対策を着実に進め、また現在、副会長を務めている全国山村振興連盟に対し、高野町における福祉の人材確保、経営難等の対策をしっかりと訴えてまいりたいと思っています。

もし現状のまま、介護職員の募集が難しく、訪問介護事業を中止せざるを得なくなつたとき、それに代わる他の事業所に来ていただくということで訪問介護ができるかも分かりませんが、冬場のことも考えますと社会福祉協議会で解決するのが一番良いのではないかと思うのですが。

一般質問



菊谷 元 議員

自主防災組織について

質問　自主防災組織の台帳の更新頻度を伺います。

答弁　（総務課長）高野町の自主防災組織は、平成24年に1件、平成25年に2件、平成26年に1件、平成29年に2件、平成30年に25件、令和元年に1件となっており、平成24年から令和元年まで32件結成し現在に至っています。それから新しく結成した団体はございません。

質問　一年に一回開催される連合町内会総会で、数名の方から、「この会は何のために集まっているのか」との発言があると思いますが、自主防災組織運営の大切さを伝えないのか。

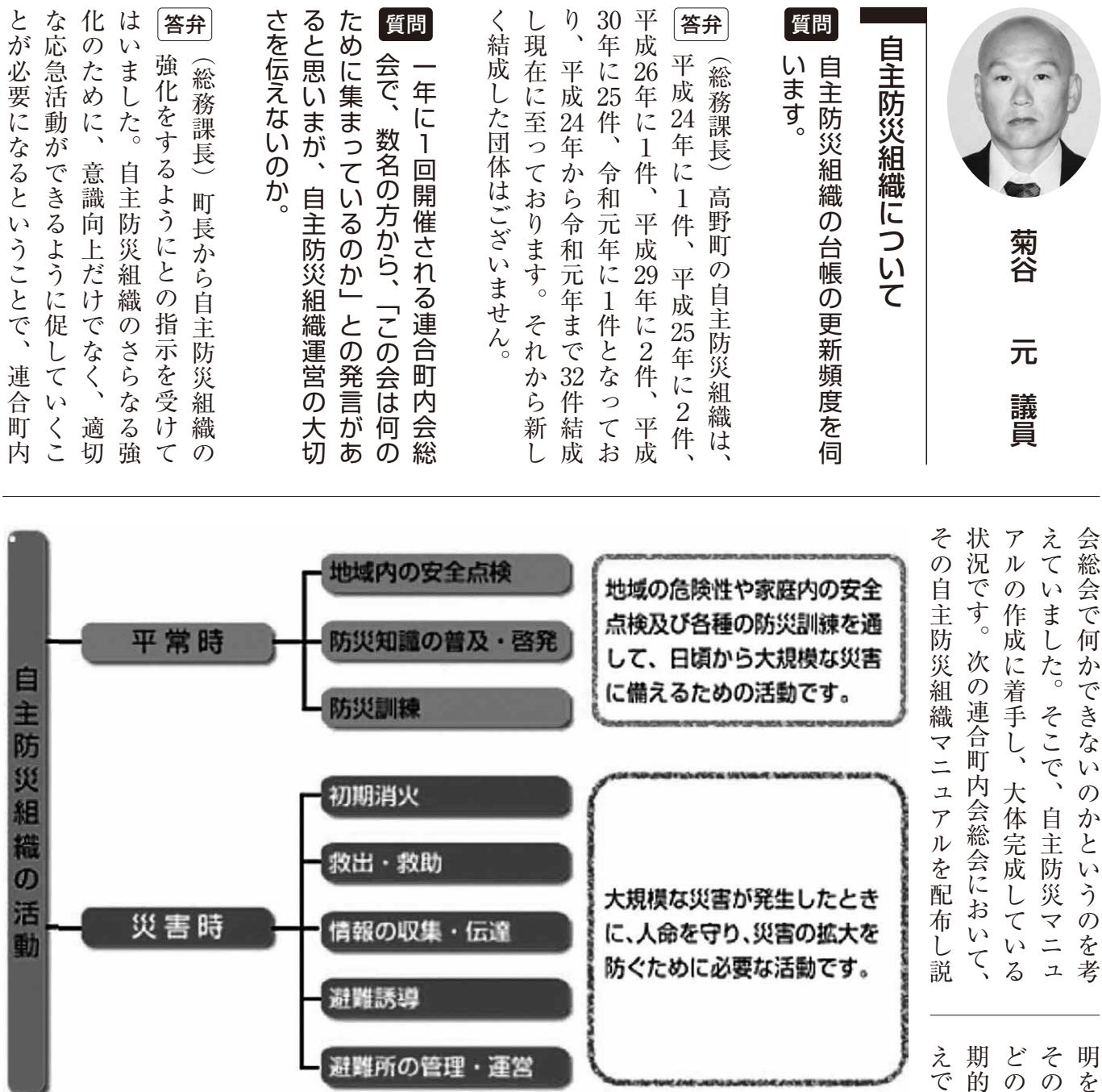
答弁　（総務課長）町長から自主防災組織の強化をするようにとの指示を受けてはいました。自主防災組織のさらなる強化のために、意識向上だけでなく、適切な応急活動ができるよう促していくことが必要になるということで、連合町内

会総会で何かできないのかというのを考えていました。そこで、自主防災マニュアルの作成に着手し、大体完成している状況です。次の連合町内会総会において、その自主防災組織マニュアルを配布し説明をしていただきたいというような考

明をさせていただこうと考えています。その上で、各町内会がそのマニュアルでどのように訓練するのか、防災訓練を定期的にしていただきたいというような考えで思っているところです。

質問　自主防災活動を進める上で、行政と地域の情報の共有が重要になると思いますが、町内の災害対応情報の正確性をどのように担保していくのか。

答弁　（町長）町全体の防災意識のさらなる向上、これが地域住民の尊い命を一つでも多く守り抜くための最重要課題であると認識しております。そしてその要となるのは、やはり消防団や、地域に根差した自主防災組織の皆様であるというふうに思います。これらの組織がより円滑に、そして実効性のある活動を行えるように、町として全力で支援してまいりたいと思います。しかしながら、防災対策はこれで十分という終わりはございませんので、常に最悪の事態を想定した中で、備えも知識も、更新し続ける必要があると思っております。





新谷 英一郎 議員

交流拠点施設「学びの杜」の利活用の推進について

質問

学びの杜は、町民各世代から大きな期待や高い関心が寄せられる中で開設しました。こども園・小中学校・教育委員会事務局など関係者の方々が日々奮闘していると想像します。運営面や事業面の中核を担う公民館の活動と利用状況について併せて、図書館「まんなかライブラリー」の運営と利用状況についてお聞きします。

(教育次長)

昨年9月のオープン以降、これまでのサークルや教室の貸館利用に加え個人による利用も増加し、令和7年4月以降利用団体と人数とも移転前の約1・5倍に増加しています。また、小中学校が公民館と併設されたことにより、授業や生徒会活動等の利用も増え、一般利用と合わせ多い月では平日約8割の施設利用率となっています。公民館活動では新たな主催事業を立ち上げるとともに、町民の自主運営をサポートする取組も進めています。次に公民館と小中学校の図書室機能を統合した図書館「まんなかライブラリー」の運営と利用状況です。蔵書数は現在1万500冊で、今後1万6,500冊を目指し毎年増冊を続ける計画です。土日も開館して利便性を高め、本の貸出冊数は、旧公民館図書室に比べ現在は年間2,390

冊と約5倍に増加しています。また、司書が学校と連携し学校図書司書としての役割も担い、オープンスペース化された図書室を通じて児童生徒が本に触れる機会が増えています。

質問

町民の皆さんのが活用し一緒にそこに足を運ぶという、そんな仕組みづくりも徐々に進んでいるようです。土日の開放や貸出冊数が約5倍になったのは職員の皆さんの努力のたまものだと思います。次に、利用促進の取組についてお聞きします。

(教育次長)

試験的に開催した学びの杜食堂では、学校給食を提供させていただき、友人と久しぶりに話せたとか、それを通じて生活を見直すきっかけになつたなど好意的な意見が寄せられました。これまでの取り組みにより、利用者数の増加と活動の多様化、図書館利用の大幅な向上、学校との連携による学習機会の拡大、住民主体の活動の創出といった成果が確認できました。一方で、多世代が参加しやすい事業づくり、予約不要で気軽に利用できる環境整備、自主活動への継続支援、図書館機能と蔵書の充実が今後の課題です。来年度は、多世代が参加し地域の交流と学習を促進する取組を進めていきます。

質問

小中学校の施設利用の状況と皆さんのが想について伺います。

(教育次長)

小学校では、教科や総合的な学習における情報収集の場として、図書スペースを活用する授業が増加している

ほか、学習活動の進度に応じて柔軟に活用しています。中学校でも図書スペースが充実したことと、本に触れる機会が増え隙間時間に読書を行う習慣が定着してきています。また、令和6年9月から令和7年11月までの図書の貸出状況は、小・中学校合わせて1,640冊で、図書環境の充実が読書活動の活性化につながっている状況です。施設の利用について、児童生徒からは前向きな意見が寄せられ、教職員からは、「最新設備を活用した授業展開が可能となつた」「小中の打合せが容易になり教育連携が円滑になつた」等の評価があります。保護者からは、「安全で快適な学習環境への安心感や子育て支援センター、公民館併設による利便性向上が評価されています。

質問

小中連携について校長が兼務するなど、難しい面もあるなか、現在の学校の様子と今後の課題等についてお聞きします。

(教育長)

補足ですが公民館活動では新たな取組を始め、学びの杜の良さを感じていただけたらということで「学びの杜食堂」「薬膳教室」などを催しています。連携の今後の方向等は、校長の一人体制により、連携が一体化したと感じており、今後は小学校・中学校・公民館・地域などの枠組みを取り扱い、公民館運営審議会の皆様の御意見も聴きながら、課題等はございますが学校教育、社会教育、公民館活動や地域連携も含め、丸抱えて教育関連事業の展開を図っていきたい。



所 順子 議員

旧小学校除去事業について

【質問】 基本設計料として420万円予算化しております。目的は旧小学校除去イコール壊すための設計料。その内容はどのようにつているのですか。

【答弁】 (総務課長) 今年度は基本設計、令和8年度には実施設計を行い、令和9年には除却する計画です。

【質問】 体育館はどの様にするのですか。9月議会にも言いましたが除却するのはもったいないので町営の葬儀場にでも使用できますし、校舎は災害などあった折には活用出来ますのでその様な考えはもっておられないのですか。壊す為には多額の予算もかかります。壊す方向性ばかりではなく、活用をすることを望みます。

【答弁】 (総務課長) 今回の新しい学びの杜(現小中学校)を造る時の約束として、集約するので古い小中学校は潰すという事で国との約束です。

【質問】 国との約束、その様な約束事の書類があるのであれば提示して下さいよ。

【答弁】 (副町長) 庁舎等公共施設検討委員会でも決定しています。起債の関係で5年以内に旧の施設を除却しなければ起債は借りられない。有利なお金を借りて除却する期限

が限られている。その為に早く除去したい。体育館も除去という計画です。

【質問】 潰した後はどの様な計画ですか。

【答弁】 (副町長) 基本的には金剛峯寺に返す。

【質問】

金剛峯寺とは話し合はしているのか。
(建設課長) 整備基本構想案策定業務は、令和8年3月25日までとなっています。

【質問】

金剛峯寺とは話し合はしているのか。
(建設課長) 金剛峯寺担当部署とは協議をし、その際には公園化については反対はありません。資料が整っていく段階でその都度協議し、合意調整を図っていきます。

【質問】

町長出馬表明の中でも金剛峯寺公園のことは責任を持って前向きに考えて行くと言われました。70年も前に決まっていた事と言いい、これを決定事項であるかの様に突き進むこの事自体おかしい事です。又、完成は9年後となっています。70年前の事を今から進め完成はおよそ10年後、その頃には本山の内局も変わっていると思います。10年後は人口も減少している事でしょう。そんな中での計画理解しがたいですね。

【質問】

(町長) 金剛峯寺の前の内局今の内局の両方と話をすると中で、2034年にそういう物が出来ればよいという話をお互に情報交換しています。土地は金剛峯寺の土地ですが都市公園ですので、整備するのは町の役割、資料を整え金剛峯寺と協議し2033年には出来るように100年を見越す中の町づくりの一つの因に出来れば良いというふうに思っています。議員も10年20年先の話を議場で語るのは議員の仕事、民意も了解してくれないと出来ないことも当然あると思う。丁寧に今進めている最中です。

金剛峯寺前駐車場について

【質問】 9月にも質問しましたが、金剛峯寺前を公園にという事で設計整備費1000万円出ておりましたが、そのお金はどの様になっていますか。

【答弁】 (建設課長) 金剛峯寺公園整備測量として株式会社共和431万、業務は完了済み、基本構想(案)策定業務株式会社イビソク561万で契約しており、現在作成中です。

【質問】 この様な計画の書類は提示されておりませんし、作成中という事も、もっての他

10月

- 高野町版「フレンドシップ」「のつてこ」—や」出発式(役場玄関前)
- 和歌山県議会、県教育委員会「学びの杜」視察
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会臨時会(ダイワロードイネット和歌山)
- 高野山中学校体育祭
- 橋本周辺広域「三処理場環境保全委員会(工コライフ紀北)
- 橋本市企業団地視察(4市町議員研修)
- 町月例監査
- 第3回高野町景観審議会
- 令和7年度和歌山県奈和自動車道建設促進協議会通常総会(ダイワロードイネット和歌山)

12月

- 議会運営委員会
- 高野町景観審議会(役場2階会議)
- 消防団歳末警戒陣中見舞い
- ホップ・クラフトビール奉納式(本山大広間)
- 伊都郡正副議長会研修
- 町月例監査
- 仕事納め

一般質問については

■一般質問 (質問の詳細については、9~13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	大西 正人	○今後の町政と次期町長選挙への対応について ○高野町の遠隔教育について
2	松谷 順功	○社会福祉法人高野町社会福祉協議会の訪問介護について
3	菊谷 元	○自主防災組織について
4	新谷 英一郎	○交流拠点施設「学びの杜」の利活用の推進について ○住民の健康づくりと福祉施策の充実について
5	所 順子	○調停の申し立てについて ○金剛峯寺前駐車場庭園化について ○公共施設除却事業について

高野町人権擁護委員

新谷 千津子

次の方々が指名推薦により当選しました

高野町選挙管理委員 楠 上江 良幸 入谷 至彦

楠 博州、梶部 悟

次の方が推薦されました

編集後記

立春が過ぎ暦の上で春とはいえ、寒さ厳しい日々が続いています。今年も皆さまにとりまして、良き年となりますようご祈念申し上げます。さて、様々な物価が上昇し、とりわけ主食である米価の高止まりが続き、私たちの家計を圧迫しています。そうした状況下、町の生活応援事業による「給油券・お米券」が住民に配布されました。家計の負担が少し軽くなつたのではないか。(*利用期限2月末です)

国では新内閣が積極財政を掲げ、大規模な予算を組んでいます。少子高齢化が進む本町においては、暮らしや安全を守るために、改めて持続可能な町づくりにつながる施策が必要です。また、大型事業が一段落し今後どのように予算を立て財政出動するか等が課題です。

来たる3月議会では、主に次年度の予算案を審議します。議会としまして、皆さまの声や意見を見町政に反映させるために議論を重ねてまいります。

これからも、より分かりやすく親しまれる「清福」の紙面づくりに努めます。
本年も何卒どうぞよろしくお願ひいたします。
(H・S)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧いただけます。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

議会事務局 : 073-361-56-0103
<http://www.town.koya.wakayama.jp>

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。